

Susumu Kuno and Ken-ichi Takami: *Functional Constraints in Grammar: On the Unergative-Unaccusative Distinction*

Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company, 2004. vii  
+ 242 pp.

---

小川 勉

---

本書は、著者たちが2002年に発表した『日英語の自動詞構文』で取り上げた構文のうち5つを選び、機能的制約を修正・発展させることによりその説明力を高めたものである。著者たちは、最近20年余りの研究により、非能格動詞か非対格動詞のいずれか一方のタイプを排他的に選択することにより、その適格性が説明されると分析されている5つの構文(1a-e)を取り上げ、それぞれの分析の問題点を指摘した上で、これらの構文の適格性は、関与している動詞が非能格か非対格であるかではなく、それぞれの構文が果たしている独立した意味的機能—構文に関与している動詞の意味論と多くの談話上の要因との相互作用—によって決定されることを論じ、同時にこれら5つの構文は動詞を非能格または非対格に分類するための診断法にはなりえないことを示している。

(1) a. *There*構文

There once lived a king who had no ears.

b. (*One's*) *Way*構文

Mary danced her way through the park.

c. 同族目的語構文

Mary laughed a sad laugh at the meeting.

d. 擬似受動構文

That bed was slept in by Napoleon.

e. 主語名詞句からの外置

[A man with blond hair] appeared. (underlying sentence)

[A man] appeared [with blond hair]. (extraposed sentence)

## 1. 先行研究検証と代案

それぞれの構文の先行研究を検証するにあたり、著者たちはそれぞれに提案されている制約は、より包括的なデータを分析することにより反例が存在することを示し、当該の制約は妥当なものではなく、著者たちが提案する機能的制約の方がより包括的な説明力をもつと論じている。

### 1.1 *There* 構文

著者たちはBurzio (1986), Belletti (1988), Lamsden (1988), Levin and Rappaport Hovav (1995) らが主張する非対格制約（存在または出現を示す非対格動詞のみが*there*構文に現われることができ、非能格動詞は現われることができない。）には、次の4つのタイプの反例があるので、当該の非対格制約は妥当なものではないと論じている。

- (2) (i) *there*構文に出現する非能格動詞 (*rule, creep, proceed, crawl, amble, race, spring*等) が存在する。(p. 18 (17))

There once ruled a king who had no ears.

- (ii) *there*構文に出現する他動詞 (*reach, cross, enter, hit, overtake*等) が存在する。(p. 41 (21))

Then, all of a sudden, there reached her ear the sound of angel voices.

- (iii) 存在や出現を表わさない非対格動詞であっても、前置詞句が文頭の位置に置かれたり、ある種の副詞が文に挿入されるといった操作が行われた場合は適格となる。(p. 42 (23))

In the corner of the room there smoldered a flag that some angry patriot had torn down and ignited.

- (iv) (iii)と同じ操作が行われた場合は、*there*構文は非能格動詞を持つことができる。(p. 43 (24-25))

Towards the party of tourists (there) swam a man in a wetsuit

carrying a harpoon.

そして以上の考察を踏まえ、*there*構文が満たさなければならない機能的制約を提案し、この制約により、包括的なデータのふるまいを説明できると論じている。

- (3) *There*構文に課される機能的制約 (p. 58 (57), 参照: 『日英語の自動詞構文』, p. 65 (54))

*There* 構文は、意味上の主語の左側の要素が、存在、非存在、出現あるいは非出現を表わすと解釈される場合にのみ、適格となる。さらに、この構文が提示機能を持つ時、当該構文が表わす存在、非存在、出現あるいは非出現は、話し手（または話し手が自分の視点を置いている登場人物）にとって観察可能でなければならない。

## 1.2 (*One's*) *Way*構文

著者たちは、Marantz (1992), Levin and Rappaport Hovav (1995) らが主張する非能格制約（非能格動詞のみが*way*構文に現われることができ、非対格動詞は現われることができない。）には、次の2つのタイプの反例があるので、当該の非能格制約は妥当なものではないと論じている。

- (4) (i) *way*構文を許さない非能格動詞 (*walk, run, jump, swim, sing, fly, dive, hide, crouch, drink*等) が存在する。(p. 73 (10-12))

\*Joe walked his way to the store.

- (ii) *way*構文を許す非対格動詞 (*role, tumble, trickle, drip, ooze, seep, float, stall, snake, blast, smoke, grow*等) が存在する。(pp. 74-75 (16-18))

The avalanche rolled its way into the valley.

そして以上の考察を踏まえ、*way*構文が満たさなければならない機能的制約を提案し、この制約により、包括的なデータのふるまいを説明できると論じている。

- (5) *Way*構文に課される機能的 / 意味論的制約 (p. 84 (45), 参照: 『日英語の自動詞構文』, p. 99 (45))

Way構文は以下の条件を満たす時のみ、適格となる：

- (i) 物理的、時間的あるいは心理的距離を含む。(ii) 主語指示物がその距離全体を徐々に移動する。(iii) 普通ではない状態で移動する。(iv) 動詞が移動の様態を表わす。

### 1.3 同族目的語構文

著者たちは, Levin and Rappaport Hovav (1995), Massam (1990), Larson (1988), Keyser and Roeper (1984), Omuro (1990), Macfarland (1995), Miyamoto (1999) らが主張する非能格制約 (非能格動詞のみが同族目的語構文に現われることができ, 非対格動詞は現われることができない。) には, 次のタイプの反例があるので, 当該の非能格制約は妥当なものではないと論じている。

- (6) 同族目的語を許す非対格動詞 (*die, blush, grow, blow, drop, slide, bounce, fall*等) が存在する。(p. 111 (11), p. 114 (23), p. 116 (28-29))

Mary blushed a deep/sudden blush.

そして以上の考察を踏まえ, 同族目的語構文が満たさなければならぬ機能的制約を提案し, この制約により包括的なデータのふるまいを説明できると論じている。

- (7) 同族目的語構文に課される機能的制約 (p. 129 (56), 参照: 『日英語の自動詞構文』, p. 167 (66))

A. 同族目的語構文は,

- (i) 自動詞が時間的経過を伴う動作や事象を表わし,
- (ii) 目的語名詞句が表わす状態や事象は, 動作や事象の結果として生じ得るものと同一の集合に属するものでなければならない。

(注) 'die a ... death' は, 一般の同族目的語構文とは異なった歴史的派生過程を持つ例外的構文である。

Mark Twain died a gruesome death.

B. 同族目的語構文は, 「有標」(marked) 構文であって, その使用は, 機能的に正当化されなければならない。

- (iii)同族目的語によって表わされる状態や事象への話し手の言及は、社会習慣上または文脈上、正当化されるものでなければならない。
- (iv)受動化が正当化される場合は、修飾語句を持たない同族目的語が容認される。

#### 1.4 擬似受動構文

著者たちは、Perlmutter and Postal (1984) と Levin and Rappaport Hovav (1995) が主張する非能格制約(非能格動詞のみが擬似受動構文に現われることができ、非対格動詞は現われることができない。)には、次のタイプの反例があるので、当該の非能格制約は妥当なものではないと論じている。

- (8) 擬似受動構文を許す非対格動詞 (*arrive, fall, bounce, rumble, slide, slip, stumble, run, blunder (into), carom (into), chance (upon), ricochet (off)* 等) が存在する。(pp. 146-147 (18-22))

The conclusion was arrived at late at night.

そして以上の考察を踏まえ、擬似受動構文が満たさなければならない機能的制約を提案し、この制約により、包括的なデータのふるまいを説明できると論じている。

- (9) 擬似受動構文に課される意味論的制約 (p. 162 (62), 参照: 『日英語の自動詞構文』, p. 218 (77))
- A. インヴォルブメント制約 (すべての擬似受動構文に適用): 擬似受動構文は、表層主語の指示するものが動詞—前置詞連鎖によって表わされる行為あるいは状態にインヴォルヴしている場合にのみ、適格となる。
- B. 特徴づけ制約と話題化制約: もしインヴォルブメントが行為あるいは状態の直接対象のレベルに達しない場合、擬似受動構文は次の制約のいずれかを満たさなければならない。
- B1. 特徴づけ制約: 擬似受動構文は主語による特徴づけのために受動化が動機づけられる場合にのみ、適格となる。
- B2. 話題化制約: 擬似受動構文は主語による話題化のために受動化

が動機づけられる場合にのみ、適格となる。

### 1.5 主語名詞句からの外置

著者たちは、Johnson (1985) が主張する非対格制約（主語名詞句からの外置は受動動詞、心理動詞および非対格動詞を含む文にのみ制限され、非能格動詞や他動詞はこの構文に現われることはできない。）には次のタイプの反例があるので、当該の非対格制約は妥当なものではないと論じている。

- (10) (i)主語名詞句からの外置を許す非能格動詞 (*spring, jump, dash* 等) が存在する。(p. 175 (16))

An animal sprang out of the bushes [with long hind legs].

- (ii)主語名詞句からの外置を許す他動詞 (*cross, join, enter, wake (up), awaken* 等) が存在する。(p. 175 (17))

A thought crossed her mind [of the utmost importance].

そして以上の考察を踏まえ、主語名詞句からの外置が満たさなければならない機能的制約を提案し、この制約により、包括的なデータのふるまいを説明できると論じている。

- (11) 主語名詞句からの外置に課される談話的制約 (p. 186 (50), 参照:『日英語の自動詞構文』, p. 403 (20))

構成素が外置されるときに超える述語が前方照応のまたは直示的に関係づけられる情報であり、外置される構成素が文中で最も重要な情報を表わす場合にのみ、適格となる。

## 2. 総評および今後の展望

著者たちの先行研究、『日英語の自動詞構文』で提案されている機能的制約と本書で提案されている機能的制約とを比較すると、*there*構文、*may*構文および同族目的語構文に対する制約には若干の修正が加えられている。

一方、擬似受動構文および主語名詞句からの外置に課される制約には大幅な修正・発展が見られる。まず、擬似受動構文に課される制約 (9) では、『日

英語の自動詞構文』の「特徴づけられたり、定義づけられている」(p. 218 (77 iii))と規定している特徴づけ制約を再検証し、特徴づけ制約と話題化制約に下位区分すると同時に、両制約が適用する場合(「もしインヴォルヴメントが行為あるいは状態の直接対象のレベルに達しない場合、擬似受動構文は次の制約のいずれかを満たさなければならない。」)を規定している。そして、主語名詞句からの外置に課される制約(11)では、『日英語の自動詞構文』の「名詞句からの外置は、外置の途中に介在する要素が、透明的(transparent)情報であると解釈される場合にのみ、適格となる」(p. 403 (20))の「透明的情報」をより厳密に定義し直し、「前方照応的または直示的に関係づけられる情報」に修正している。

著者たちが10年近くにおよぶ共同研究において、理論を修正・発展させる際にとってきた立場は、文の適格性は、文の構造や動詞の意味というような一枚岩で捉えられるものではなく、動詞と文中の他の要素、および談話上の規則が相互に関連しあって決定づけられる、意味的、機能的、談話的現象であるというものである。本書でもこの立場が継承され、包括的なデータの分析を通して、それぞれの構文において、動詞を非能格/非対格という2分法で分類するのではなく、動詞が持つ意味を詳細に検討し、動詞の意味が文中の他の要素とどのように関わり、どのような機能を果たしているかを分析し、そのしくみを機能的制約としてまとめている。

機能を重視する著者たちの研究は、形式(統語論)を重視する生成文法がその理論的特質のためにかく見落としがちであったデータをも包括的に説明できる理論を提案、修正・発展させており、本書で扱われている5つの構文のみならず、他の構文を説明するための機能的理論の発展が今後も期待される。この点から、本書は機能(統語論)を理解するための基本図書といえる。

本書で著者たちは、それぞれの構文には、生成文法を中心とした先行研究で提案されているように、非能格動詞または非能格動詞のタイプが排他的に現われることができるのではなく、2つのタイプの動詞がまだら模様のようにそれぞれの構文に現われることを示し、非能格/非対格に基づく分析の妥当性を認めていない。このような二者択一的な構図に終始するのではなく、お互いの理

論が持つ特長をそれぞれの理論に組み入れるという第3の選択肢の可能性も考慮に値すると思われる。また、そうすることにより、言語理論の一層の発展が期待される。

### 参考文献

- Johnson, K. (1985) *A Case for Movement*. Doctoral dissertation, MIT, Cambridge, Massachusetts.
- Levin, B. and M. Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Perlmutter, D. and P. Postal (1984) “The 1-Advancement Exclusiveness Law”. In D. Perlmutter and C. Rosen (Eds.), *Studies in Relational Grammar 2* (81-125). Chicago: University of Chicago Press.
- 高見健一・久野 暲 (2002) 『日英語の自動詞構文』。東京：研究社。